

## 平成 26 年度 第 214 回教育研究審議会議事要録

**日 時** 平成 26 年 11 月 11 日 (火) 13 : 30 ~ 15 : 12  
**場 所** 北方キャンパス本館 E701 会議室  
**出席者** 近藤学長、松尾副学長、梶原副学長、漆原副学長、江本事務局長、伊藤外国語学部長、柳井経済学部長、佐藤文学部長、二宮法学部長、眞鍋地域創生学群長、龍国際環境工学部長、中尾基盤教育センター長、田村慶社会システム研究科長、王マネジメント研究科長、小野学生部長、田村大教務部長、岡本都市政策研究所長、田部井国際教育交流センター長、田島入試広報センター長、隈本情報総合センター長、日高地域貢献室副室長、廣渡評価室副室長

**配布資料**

- 1 教員採用申請書 (環境技術研究所)
- 2 特任教員の選考について
- 3-1 平成26年度学部長等選考スケジュール (案)
- 3-2 本年度の昇任人事スケジュール (参考資料)
- 4 性同一性障害を理由とする通称名の使用について (依頼)
- 5 北九州市立大学 次期学長の選考結果について
- 6 情報総合センター会議を構成する委員の交代について
- 7 平成26年度学生表彰の受付について
- 8-1 2014年度1学期 早期支援システム実施結果
- 8-2 平成25年度後期 早期支援システム (退学勧告制度) 実施結果 (ひびきのキャンパス)
- 9 サバティカル取得資格者の選考結果について
- 10-1 学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律等について
- 10-2 内部規則等の総点検・見直しの実施について
- 10-3 学校教育法等の一部改正に伴う内部規則の総点検・見直しのスケジュール (案)

### 第 1 号 教員の採用について

\* 資料1のとおり、環境技術研究所からの申請に基づき、生命材料化学担当教員1名の採用申請について提案。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】 (異議なし)

(議案承認の後、選考委員会を設置)

### 第 2 号 特任教員の採用について

\* 資料2のとおり、マネジメント研究科の特任教員14名 (うち、研究指導担当3名) の選考について提案。

- 特任教員のうち研究指導担当の3名は、「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」で規定する年間6単位以上の科目を担当し、かつ、教育課程の編成等組織の運営について責任を負う者として、専任教員とみなす教員である。
- 更新する特任教員のうち2名は、任用期間が5年を超えることになるが、他に当該分野を担当できる人材がいいため、任用期間を1年延長するものである。このうち1名は、後任人事を所属企業内で調整中であり、後任が決まり次第、選考を予定している。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】 (異議なし)

### 第3号 学部長等の選考スケジュールについて

\* 資料3-1、3-2のとおり、平成26年度学部長等の選考スケジュールについて提案。

- 学部長等の選考にあたっては、候補者に対する学長によるヒアリングを新たに実施する。これに伴い、昇任人事に関するスケジュールは、昨年に比べ1か月程度前倒しして実施することとなる。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

### 第4号 性同一性障害を理由とする通称名の使用について

\* 資料4のとおり、性同一性障害を理由とする通称名の使用について提案。

- 卒業証明など対外的な文書についても通称名を使用することとしているが、通称名を使用した文書上で、通称名使用の事実はどのように確認できるか。また、学生が対外的な説明責任を負うことに問題はなにか。
- 文書上で通称名の使用は確認できない。通称名使用は、学生が一切の責任を負うこととしている。しかし、対外的な説明責任を全て学生に委ねることは厳しいとの観点のもと、通称名使用に係る学長名の通知文を発行することで、学生の負担を軽減したいと考えている。
- 学長名の通知文の再発行は可能か。
- 原則として一度のみの発行としているが、必要に応じ再発行も検討したい。
- 通称名の設定にはどの程度の自由度があるのか。また、姓の変更も認めるのか。
- 通称名は、基本的には本人の希望する通称名とするが、今回の通称名使用は、性同一性障害を理由とするものであるため、姓の変更は想定していない。また、社会通念上著しく不適当なものなどは認められない。このため、通称名使用の申請に際しては、保証人の了解を要件としている。
- 通称名使用はデータベース上でどう管理するのか。
- 学籍簿の原簿を通称名に変更するため、データベース上は、通称名で統一されることになる。学務第一課学生係で文書を永久保存し、データベースと照合することにより、通称名使用の事実確認をすることとしたい。
- 学生への周知はどのように進めるのか。
- 本日の教育研究審議会で承認が得られれば、広報入試課とも調整のうえ学生への周知を行う。
- 人権に関し必要があれば、人権・ハラスメント問題協議会等で検討していただきたい。また、学生が卒業した後の文書保存方法、証明書の再発行、学長名の通知の国外での効力等についても、検討を進めてほしい。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

### 報告

- ① 次期学長の選考結果について、資料5のとおり報告があった。
- ② 情報総合センター会議を構成する委員の交代について、資料6のとおり報告があった。
- ③ 学生表彰の受付について、資料7のとおり報告があった。
- ④ 早期支援システム実施結果報告について、資料8のとおり報告があった。
- ⑤ 平成27年度サバティカル取得資格者の選考報告について、資料9のとおり報告があった。
- ⑥ 学校教育法の一部改正に伴う内部規則の総点検・見直しについて、資料10のとおり報告があった。
- ⑦ 次回の審議会を11月18日（火）に開催する予定である旨、報告があった。